

令和元年度地域懇談会
報告書

令和2年1月
柏市

目 次

1	目的	3 ページ
2	実施方法	3 ページ
3	参加対象	3 ページ
4	開催実績	3～4 ページ
5	6つのキーワードに関する主な御意見	
(1)	6つのキーワードに関する御意見の割合	5 ページ
(2)	6つのキーワードごとの主な問題点・お困りごと	
ア	① いい雰囲気をつくる	6 ページ
イ	② ふるさと協議会を知ってもらう	7 ページ
ウ	③ 役員の負担を軽くする	8～9 ページ
エ	④ 一緒に活動してくれる仲間を増やす	10～11 ページ
オ	⑤ 若い人・子育て世代とつながる	12 ページ
カ	⑥ 報酬を出す	13 ページ
キ	その他	14 ページ
(3)	6つのキーワードごとの主な取り組み事例・解決策	
ア	① いい雰囲気をつくる	15 ページ
イ	② ふるさと協議会を知ってもらう	16 ページ
ウ	③ 役員の負担を軽くする	17 ページ
エ	④ 一緒に活動してくれる仲間を増やす	18～19 ページ
オ	⑤ 若い人・子育て世代とつながる	20～21 ページ
カ	⑥ 報酬を出す	22 ページ
6	6つのキーワードの位置付け	
(1)	「① いい雰囲気を作る」について	23 ページ

- (2) 「②ふるさと協議会を知ってもらう」, 「⑥報酬を出す」について 23 ページ
- (3) 「③役員の負担を軽くするについて」 23 ページ
- (4) 「④一緒に活動してくれる仲間を増やす」, 「⑤若い人・子育て世代とつながる」について . . . 23 ページ
- (5) 6つのキーワードを通して 24 ページ

7 行政への御意見・御要望

- (1) 防災関係 25 ~ 26 ページ
- (2) 地域づくり関係 27 ~ 31 ページ
- (3) 保健福祉関係 32 ~ 33 ページ
- (4) 環境関係 34 ページ
- (5) 都市・土木関係 35 ページ
- (6) 学校関係 36 ページ
- (7) 社会福祉関係 37 ページ

8 主なご質問に対する行政の回答

- (1) 総務部防災安全課 38 ページ
- (2) 地域づくり推進部協働推進課 39 ページ
- (3) 地域づくり推進部地域支援課 40 ~ 41 ページ
- (4) 保健福祉部社会福祉課 42 ページ
- (5) 環境部環境サービス課 43 ページ
- (6) 柏市社会福祉協議会 44 ページ

1 目的

地域の生の声を聞くことから，地域課題の把握と解決に繋げていく。

2 実施方法

「担い手不足解消」にむけた6つのキーワードとその他各地域で取り組んでいる事業について，ふるさと協議会と地域支援課で対話形式の会議を実施し，率直なご意見を伺う。

3 参加対象

各ふるさと協議会役員，各近隣センター所長，地域支援課職員，地域づくりコーディネーター，柏市社会福祉協議会職員 等

4 開催実績

令和元年6～10月にかけて各地域1回ずつ近隣センター等で開催。実施時間は1地域につき1～2時間程度で，参加者数は職員を含めて15～30名程度。

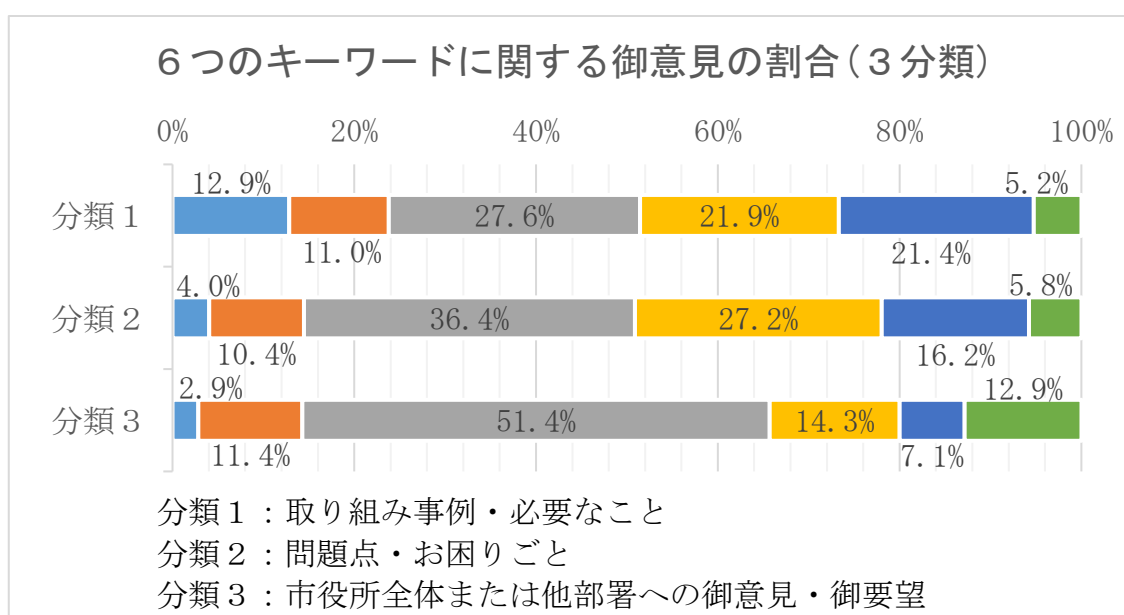
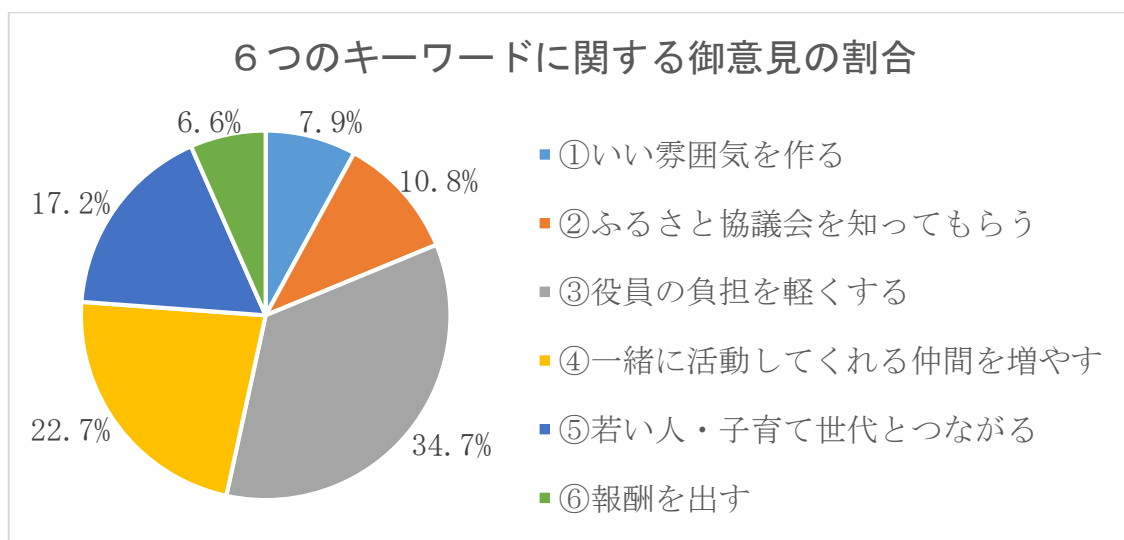
開催実績の詳細（開催日時順）

	地 域	日 に ち	時 間	場 所	地 域 側 の 参 加 者 数
1	藤心	6月8日	13:30～	藤心 近隣センター	14名
2	旭町	6月27日	13:00～	旭町 近隣センター	10名
3	手賀	6月28日	19:00～	手賀 近隣センター	7名
4	風早南部	7月12日	13:30～	藤ヶ谷 区民館	11名
5	永楽台	7月18日	10:00～	永楽台 近隣センター	13名
6	新富	8月3日	10:00～	新富 近隣センター	14名
7	新田原	8月8日	10:00～	新田原 近隣センター	8名
8	光ヶ丘	8月10日	15:00～	光ヶ丘 近隣センター	9名
9	田中	8月16日	16:00～	田中 近隣センター	11名
10	富勢	8月22日	13:30～	布施 近隣センター	12名
11	高田・松ヶ崎	8月23日	10:00～	高田 近隣センター	9名
12	酒井根	8月23日	14:00～	酒井根 近隣センター	9名
13	豊四季台	9月1日	13:00～	豊四季台 近隣センター	10名
14	風早北部	9月4日	19:00～	沼南 近隣センター	22名
15	柏中央	9月15日	10:00～	アミュゼ [®] 柏	22名
16	松葉町	9月26日	10:00～	松葉 近隣センター	10名
17	南部	9月29日	10:00～	南部 クリーンセンター	7名
18	増尾	10月5日	10:00～	増尾 近隣センター	7名
19	富里	10月5日	13:15～	富里 近隣センター	9名
20	西原	10月9日	10:00～	西原 近隣センター	9名

5 6つのキーワードに関する主な御意見

(1) 6つのキーワードに関する御意見の割合

皆様からいただいた御意見を「担い手不足解消」にむけた6つのキーワードについて分類し、更にそれぞれを「分類1：取り組み事例・必要なこと」「分類2：問題点・お困りごと」「分類3：市役所全体または他部署への御意見・御要望」の3つに分類した。



(2) 6つのキーワードごとの主な問題点・お困りごと

前記5(1)で「分類2：問題点・お困りごと」に分類されたご意見の中から、主なものを以下のとおり取りまとめた。

ア ① いい雰囲気を作る

雰囲気作りの難しさについて

- * 協力してくれる方が家庭環境など他の問題で、良い雰囲気や気持ちよい雰囲気で活動できないことが問題。
- * 新しく役員になる方も自我が強いとやりにくく、嫌ならやめてしまう。

町会等との関係について

- * ふるさと協議会で自治会内と同じ顔に見える関係を作ること難しい。
- * 町会と住民の断絶，町会とふるさと協議会の断絶が起こっている実態を考えないといけない。
- * 1つの区だとよくまとまるが，他の区と何かをやろうとしてもうまくまとまらないことがある。

イ ②ふるさと協議会を知ってもらう

ふるさと協議会のイメージについて

- * 毎月広報紙を出している。ただし、どれだけふるさと協議会を認識してもらえているか、というとなかなか浸透していない。なぜならこの地域の中でも、ふるさと協議会の役員は有償だというイメージを持たれている人もいる。今いるメンバーはもちろん無償でやっている。
- * 多くの方がふるさと協議会の活動に携わることがあっても、行事を運営する側にならないと理解ができないこともあると思う。友人も文化祭などには参加してくれるが、役員になることは難しいと言われてしまう。
- * ふるさと協議会と町会の役割が住民の方々にとっては区別がついていないように感じる。住民の方々にサロンには参加してもらっているものの、ふるさと協議会の認知度は低いようだ。

町会等からの認識について

- * ふるさと協議会の行事や活動は各副会長が町会に戻ってから説明してもらっているので、ふるさと協議会がやっていることは町会内にも知ってもらっていると思うが、住民全員にふるさと協議会という名前や活動が浸透しているかという点、多少のPR不足はあるかもしれない。
- * 近隣センターの役割を各自治会で理解していない人が多い。私は区長として所長に相談に行っている。ここにいらっしゃる皆さんの中でもあまり行っていない方、知らない方がいらっしゃって、宣伝もできていないと思う。

ウ ③ 役員の負担を軽くする

具体的な負担感について

- * 民生委員や制度ボランティア，町会，ふるさと協議会にしても組織がたくさんあって，色々関わらなければならない。それが嫌で町会役員をやりたがらない。
- * 民生委員の改選や健康づくり推進委員の改選がある。高齢者が増えている中で，今までは2名で対処してもらっていたがとても対処し切れない。3名で、ということで了解をもらい、目ぼしい方に交渉して3名で決まりかけて最初はやってくれそうだったが、パート勤めなどで勤務先に相談したがやはり断られ，健康づくり推進委員でも同じようなことが起きている。
- * サラリーマンに戻って仕事を持ちながら活動して半年たったが，やはり負担が大きい。広報誌やホームページを担当している中で，ふるさと協議会や町会の活動を発信し，楽しくやってきたつもりだったが，サラリーマンに戻っての業務はかなり負担があり，その負担感はなかなか共有しにくいだろうと身にしみて感じている。
- * 突発的に出てくる民生委員児童委員や健康づくり推進委員の推薦などの業務には苦勞している。イレギュラーな存在に対して町会は負担を感じており，ほとんどが新しい住人なので町会長とは言えわからない。
- * 会長の仕事について言えば，道路工事や開発行為，ごみ置き場関係など，週3日くらいの頻度で使用許可等の名目で会長のハンコを求められ，町会以外の仕事で時間を取られる。

組織の運営について

- * 役員は 1 年交代で輪番制であるが、「役員ができないので町会を辞めたい」という方がいる。新興住宅もあるが、なかなか若い方が町会に入ってくないのでイベントや行事もどんどん少なくなってきたり、一部分しかできなくなってきたりしている。町会の活動を知らないで町会に入らないという悪循環になっている。町会運営をどうしたらいいかという思いがある。
- * ふるさと協議会でも町会でも組織を運営すること自体にエネルギーをとられてしまい、本来の活動ができていない。例えば、行政の文書の処理が大変であることや、会議録を正式にきちんと作るのが難しいこと、業務の引継ぎが難しいこと、それらをやろうという人がいないことがあげられる。
- * 事務局に仕事が集中し、ものすごく大変になっているため、各担当である程度はやっていこうということになってきているが、事務局が変わると何にも分からなくなってしまう。
- * 長くこの地域で消防団や PTA などのボランティアをやってきたが、全部がバラバラで繋がりが無い。ふるさと協議会も同様で、要らないという発言もあったが、無くなってしまうと全部が自己責任になってしまうとも思う。

エ ④一緒に活動してくれる仲間を増やす

役員の後継者について

- * 現在地域づくり推進委員等を担当してくれている方々をいかに次の地域の担い手として確保していくかということが課題。
- * 現実的には特定の人の仕事を請け負っている状況であり、役員の実状を見ているとその後を継ごうという人が出てこない。
- * 委員を長く務める人が多いこともあり、新しい意見が出にくく、委員は町会から選出されるが、やりたいという人はいない。頼まれれば引き受け、辞める時は個々で代わりを探しているのが現状。
- * 役員の仕事の話になると「忙しい」「迷惑をかける」などと言われてしまい難しく、過去に役員になってくれた若い方が、なかなか長続きしなかった。
- * 祭りだけは続けているが、担う人が減っている。慣れてきたので段取りは良くなったが、これ以上人が減ると準備が出来ない。
- * 6つのキーワードは昔から言われていることだが、中々解消できないのは、同じ人が同じようにやっているから新しい人が出てこないのだと思う
- * 自分たちの後任の人はすぐには見つからない。志の無い人が来ても良くない、ふるさと協議会は過渡期にあると思う。

町会等への加入について

- * 新しくできた住宅で町会に入っていない世帯があり、3年前にできたときにアプローチしなかったせいも、15世帯中4世帯しか加入しておらず、時期を逸すると難しい。
- * 課題はふるさと協議会の基盤となる町会自治会の参加者が減っていること。
- * ごみ集積所に「町会に入っていない方はごみを出せません」と断わりがあり、自分で市役所のごみ集積場に出す、というところもある。それでも町会に入らないとがんばっている方もいる。私の町会では、捨てられても仕方がないと考えているが、それでも不満は上がってくる。
- * 新住民の方はどう入っていったらよいかわからないというのが、まず最初にあるのではないかと。

オ 若い人・子育て世代とつながる

若い人・子育て世代との関わり方について

- * 現在の子育て世代は、共働きで必死に子供を育てている。その方々に活動の参加をお願いするのは難しい。
- * 新しいアイデアが出てくるように若い新しい方にも参加していただきたいとは思っているが、働いている方がほとんどであるため、難しいと感じる。
- * 若い親の方々も、子ども会を嫌っているわけではないが、町会の役員になってしまうことに対する不安や両親共働きによって多忙であることも影響しているので、親の意思で子ども会への入会について決められてしまっているのが現状。若い人たちを巻き込むことは大事だとは思いますが簡単にはいかないと思う。

学校や PTA との関わり方について

- * PTA 自体が今、難しい。PTA に入らないと言う人さえいる中で、我々が言っても難しい。学校が強制的に言えばやるかもしれないが、我々が言ったところで PTA は動かない。本当は PTA を巻き込んでやるのがよい。PTA という組織自体に働きかけるとなると難しい。
- * ふるさと協議会と学校との関係は上手くいっているが、ふるさと協議会と PTA との連携ができていないように思う。

子どもたちの現状について

- * 町会でもふるさと協議会でも話を聞いていると、子どもをないがしろにしていると感じる。
- * 子供会が少なくなってきたが、1,000 人以上の児童がいる小学校があるのに何故か子供会に入会している児童が少ない。他の地域から通っている子供たちもいるが、地域の中にも子供たちは大勢いる。

カ ⑥ 報酬を出す

報酬の財源について

- * ふるさと協議会は各町会からの負担金や市からの補助金をもらって運営しているが，そこから有償ボランティアの分は回すほどの資金は捻出できない。特定の事業の支出が多く，いま持続できているのは貯金を切り崩しながら実施しているため。おそらくあと2～3年で実施はできなくなる。商店や会社に寄付金を募ろうか検討したが中々できない。
- * 報酬を出しているところもあるようだが，区費からの負担は難しい。町会を抜きたいと言う人もおり，町会費が減っている状況である。

報酬の有無について

- * 報酬があっても嫌だという人が多い。報酬につられてやるというよりも，面倒なことはしたくないという風潮になっている。
- * 支えあい活動で，有償ボランティアを公募したことがあるが，20名ほどの応募があったにもかかわらず，実施に至らなかった。理由としては，個人情報管理を懸念し，氏名や電話番号を明かしてくれない人がいたことである。つまり，応募者側の目的がボランティアをすることではなく，お金をもらうことになってしまっていた。
- * 事務局をやってくれるという候補の女性の方も3名見つけたが，無償だと言った途端辞めてしまった。

キ その他

ふるさと協議会を取り巻く課題について

- * 町会間の温度差をどのように埋めていくかが課題。
- * ふるさと協議会に加入しているが、近隣センターが遠く、使う機会もないので行事にも参加し辛く、近隣センター自体にも馴染みがない。
- * 学区とふるさと協議会の区域のズレについては、会員の方からも言われている。ふるさと協議会が30年以上続いている状態の中で、他のふるさと協議会に入るのは無理だと思う。そういったねじれの中で今のふるさと協議会に協力しており、他のふるさと協議会には関われない。

町会等の運営方法について

- * 行政連絡物について、回覧すれば大事なことは読むが、手元にないと忘れる。団地の棟ごとにグループ分けして回すがなかなか最後まで回らない。回覧し切ったかどうかもなかなか確認できない。
- * 広報部では新聞の作成をすべて業者に依頼していたが、パソコンやスマートフォン等が普及したことで、得意な方が自分たちで作るということがある。一方で、そうした時代の流れに適応しきれていない人もおり、今は過渡期を迎えていると感じる。
- * 各町会には自主防災会という組織があり、形だけの組織もあるが、実際に活動している組織は少ないと思う。マニュアルだけはあるが町会単独で訓練できている町会は少ないと思う。

地域住民との関り方について

- * ベトナム人や韓国人も住んでいるが、特に中国人がルールを守らないので理解してもらうのに問題がある。
- * 地域コミュニティでは周りに関わりたくない方が増えてきている。

(3) 6つのキーワードごとの主な取り組み事例・解決策

前記5(1)で「分類1：取り組み事例・必要なこと」に分類されたご意見の中から、各地域または町会等の単位での取り組み事例や解決策について主なものを以下のとおり取りまとめた。

ア ① いい雰囲気を作る

活動を楽しくする

- * 気分転換の場所、仕事のストレスのかかる場から違う次元で自分が楽しめる空間として、ふるさと協議会や町会の活動を捉える雰囲気作りが必要。広報では文章作成の際にデスマス調で書くなど細かいことで縛るのではなく、書きたいことを書いていくようにしていたり、名札や会議の卓上プレートをリニューアルして気分を一新して楽しんで作っていけるような下地作りを意図して活動している。
- * お祭りで子どもの山車を引っ張ってもらったが、町会内の参加が少なく、周りの町会から来て20倍くらいになった。批判もあったが、地域の思い出になると思い続けている。

良好な人間関係をつくる

- * 他のキーワードも大切だが、いい雰囲気はいいチームワークに繋がり、地域組織にとっていちばん重要。
- * 町会役員が頑張っている姿や苦労している姿を見せようと考え、大変だったがエンジョイパトロールを毎日役員で実施した。その結果、若い親世代の方々にも町会活動にはなるべく参加しようという意識がでてきて非常に良い関係を築くことができた。
- * ごみ問題についてファミリーレストランで話し合いましょうと声をかけると結構な人数が集まった。これを年に二回やっている。町会の一部で試験的にやっていることを町会内に広く宣伝し、町会で補助金を出して支援している。
- * 若い方・年配の方などでそれぞれ考えの違いがあることが前提なので、お互いのコミュニケーションを図って理解し合うために、もっと顔と顔を合わせて仲良くなることがいちばん。そのためには楽しいイベントをいくらできるかが大切だと思う。

イ ②ふるさと協議会を知ってもらう

町会等を通してふるさと協議会の行事に関わる

- * ふるさと協議会の体育祭では町会として参加し，優勝を目指して連帯感が生まれている感じがある。それらのイベントを通して町会活動への理解を示し，参加してくれるようになっていくと思う。長期的な展望で 5 年後，10 年後に何名かが町会活動の支援として活動に入ってもらえるようになると期待している。
- * 町会で行っている中途半端な規模の楽しいイベントを，ふるさと協議会単位の大きな規模でできればと思う。例えば夏祭りやバーベキューを合同で実施するなど。新しい提案としては花火大会や餅つき大会は子どもは喜ぶ。喧嘩神輿などの各町会で競い合うようなイベントも盛り上がり，若い人も集まると思う。
- * 周りの方にふるさと協議会のことを知ってもらうことは，属している各町会の責任だと思っている。町会がふるさと協議会の行事に力を入れれば，町会員に自然とそれが知れ渡る。

地域の方々の目に留まる活動をする

- * 近隣センターで季節ごとの飾りつけをふるさと協議会の行事として行っている。
- * 町会内にもふるさと協議会や市との関係をご理解いただけるように町会として回覧している。

ウ ③ 役員の負担を軽くする

組織や業務のあり方を見直す

- * ふるさと協議会内に運営委員会があり 50人ほど在籍している。運営委員会に文化部や体育部などの各部に分かれて、動いている。
- * 次に会長になる方が やりやすいようにしたい と思っている。
- * 町会事務局，ふるさと協議会事務局を立ち上げる には場所や人の問題があり，近隣センターとの協力体制やマニュアルがあって引き継ぎが出来るという環境の整備が必要になる。ふるさと協議会の費用からの支出でよいと思う。
- * イベントは5W1Hを意識して実績を残すこと，皆が 具体的な業務を理解できるマニュアル作り が必要。
- * 町会・自治会が活発に活動していくことが大切で，町会・自治会が活動しやすいようなサポート が必要。

バランス良く業務を分担する

- * 支えあい活動は 仕事を持っている方と持っていない方でチーム編成 し，連絡簿を作っている。
- * 副会長としては人集めなどを手伝うこと，皆が集まれる場所をつくることを継続することなど，出来ることからやっている。
- * サポーター制度 もあり，公園，近隣センターの花壇の整備，文化祭，行事等の交通整備をお願いしている。

負担が大きい行事をまとめる

- * ふるさと協議会内の16町会合同の防災訓練を毎年実施しており，今年は 隣のふるさと協議会と合同で実施 する。
- * お祭りは町会で出来なくなってきたので，町会間の格差を埋めるためにふるさと協議会で主催 して行っている。
- * 祭りや消防訓練などで他の町会とまとまってできることと，単独でできることの整理が必要。

エ ④一緒に活動してくれる仲間を増やす

新しい団体・活動をつくる

- * 自治会で社協の補助を受けて、一人暮らしを囲む会を作った。その後、「一人暮らしの人たちだけではなく、マンション内の他の人たちとも交流を図りたい。」ということで、大きな懇親会を発足させた。マンション内にとどまらず、徐々に近隣町会の方々も参加するようになっていった。懇親会の他にも東京観光などでまち歩きをしており、8月以外は月一回開催している。
- * 町会の夏まつりでは新しく盆踊りの太鼓を叩く人や神輿を担ぐ人の会を小中学生20数名で作りたいという意見があり、町会の下部組織として補助金を出して設立させることとした。「季節行事にだけ参加する目的で作った会に補助金を出すのか。」という反発もあったが、他の町会の行事にも積極的に参加することと、若い人たちにも町会活動を知ってもらおうという意味合いもあり、設立が承諾された。
- * 講座などを開いて先生を呼んで学び、そこで学んだ方々がグループを作って活動をワンポイントのテーマでやっていき、そこと地縁組織の町会やふるさと協議会が緩やかに連携していくというやり方もありえる。

他の団体・活動とつながる

- * 今まで別々に活動していたサークル活動を組織化して、ふるさと協議会の枠組みで活動できるようにした。近隣センターで活動していたサークルをふるさと協議会の一員とすることで、補助金を出して積極的にサポートしている。
- * ふるさと協議会で防災セミナーを開き、防災研究会の方を講師として招いたところ、「1回ではもったいない。」とのことで、年に2回勉強会をすることになった。
- * 行事の時は、全て防災訓練の一環であると位置づけている。訓練になるので、足や腰の痛い人こそ参加してもらうようにしている。
- * 祭りが核だと思っており、防犯も支えあいも顔見知りになることで活動ができる。

仲間づくりのための声掛けをする

- * 地域活動などに興味を持っていても地域の中はわからないと思うので、少しでも活動を知らせてあげたい。興味を持ってもらえれば、近づいてもらえると思うので、イベントの際には声掛けをしている。
- * 行事を通じて町会の良さを感じてもらい、会費の使いどころを見えるようにして参加させていく。また、その中で良いなと思う人を目を付けておいて役員改選のときに声を掛ける。
- * 働いているお母さんへの配慮として、「何かやるときに手伝ってくれればよい。」と負担感を感じさせないようにしてきた。若いお母さんから「この会が主催のイベントの回覧が来れば、親たちも素直に送り出している。」と言われて嬉しかった。そのような仲間づくりが防災にもつながっている。
- * 新しく住宅ができる際に町会に入るようにしてほしい旨を伝えてハウスメーカーに働きかけている。

役員を募集する

- * ふるさと協議会の子育てサロンを週 5 回実施しているが、サロンのサポーター募集のポスターとチラシを作ったところ、60～70 歳代の方から 3～4 名の見学希望があり、内 2 名に登録していただいた。大きな効果は望めないが、定期的に募集していくことは必要。
- * 役員の公募を年 1 回、「皆さんのこれからの第二の人生の選択肢に町会と関わってみませんか？」と載せており、2～3 名来てくれる。

オ ⑤若い人・子育て世代とつながる

子どもが参加できる活動や親子で参加できる活動を催す

- * 小学校のミニバスケットボールチームが炊き出し等の活動を通して、帰宅困難者の模擬体験をした。 今年少年野球チームや子ども会に声をかけ、煙体験、AED体験、消火体験等を予定している。
- * 町会でバス旅行をし、子どもたちも参加をしたことにより大人のつながりが生まれた。 大人の社会に子どもの出番をどう作っていくかということを考えて、子育て支援にも役立てていきたい。
- * いちばん良いのは子どもを引き込むこと。 地域への関心の有無に仕事は関係なく、働き方改革で休日が増えたり残業が減ったりしている中で、結局は楽しいところに人は集まる。 特に若い家庭は子どもが中心なので、子どもを集めて喜ばせるイベントを多くすれば大人はついて来る。
- * 町会でキャンプを数年やっているが、家族でバーベキューなどの催しをやると、お父さんは子どもの前でいいカッコをしたいので、肉や焼きそばを積極的に焼いて参加する。少し話をしてそのまま町会のお祭りでも焼いてもらうこともある。

子育て世代が中心の団体とつながる

- * 若い人への声掛けは、青少協やおやじの会、PTAに行っている。
- * 町会には実働部隊として成年部があり、オヤジの会を青年部の予備軍として位置付けているので、子供たちが小学校を卒業する際にはオヤジの会に所属している親御さんを成年部に引き上げるように働きかけている。
- * 町会内の活動が全ての世代に繋がることによって円滑に動いていくのではと考える。
- * 青少年相談員の推薦が来たが、日ごろからお祭り後の反省会をするなど若い人とのつながりをつくっていたため、推薦することができた。

子どもや子育て世代の立場から活動を見直す

- * 働き世代を入れるには 会議を遅めに設定 することも必要。
- * 会議の時に一時保育 を始めたら好評だった。
- * ふるさと協議会が高校で実施した防災訓練では、大学生などの若い方が他の若い方に向けて働きかけた ということが良かった。
- * 視点を変えると人材発掘もできるのでは と感じ、今までの防災訓練では限界があるので、避難所ボランティアとして 若い方の受け皿として 集まれるようなことも必要。
- * 若い方々には最初は 「自分の子供のために」というところから入ってもらい、次は「地域の子供達のために」と少しずつ視野を広げてもらう。そこから自分の子供が地域の方々にお世話になっていることを知ってもらい、何ができるかを考えてもらう。
- * ボランティアは時間の余裕が必要でお金がかかる。そんな中、担い手になってもらう動機づけは、「自分の子供のために」→「子供達のために」→「ボランティアを楽しむ」という順序 で様々なことに参加してもらう。
- * 30～40代の子育てで苦勞している方のために、ふるさと協議会の行事の中でも 子供のために楽しいことや勉強なども取り入れて関わりを持っていく ことも大切。

カ 報酬を出す

報酬に対する考え方

- * 有償にすることは「アメを与える」ことであり，長続きすることには繋がらない。あくまでも感動したり感銘を受けたりすることが必要であって，そのつなぎとして考えた方が良くと思う。
- * 町会長になりふるさと協議会との付き合いが始まったが，先輩には素晴らしい方が沢山いる。無償ボランティアとして同じ目的を持って，自分の利益のためでなく，地域のために働くというボランティア意識が知らず知らず先輩から植え付けられていく。だから報酬は必要なく，私だったら報酬が出るならやめてしまいたいと思う。

実際の取り組み事例

- * お手伝いの会を作り，有償でごみ出しなどしている。
- * いまボランティアでやってくれることも難しいので，最低限交通費などの活動資金は出すようにしている。報酬を出すことや良い雰囲気をつくることはまさに言わずもがなだと思う。
- * 活動をしてくれたら役務費として，1,000円出すようにしている。

6 6つのキーワードの位置付け

各地域より6つのキーワードに関するご意見を受けて以下の図を作成し、各地域から伺ったご意見から担い手不足解消にむけた6つのキーワードの位置付けを抽出した。(6つのキーワードは①、②、③、④、⑤、⑥、とそれぞれ表記。また分類分けしたものは分類1、分類2、分類3、とそれぞれ表記。)

(1) 「①いい雰囲気を作る」について

①については分類2と分類3で最も少ない件数であったが、分類1では下記の②や⑥よりも多い件数であった。「いい雰囲気作り」については、「6つのキーワードの中で最も大切である。」「ボランティア活動の担い手不足の解消には欠かせないキーワードである。」といったご意見を複数の地域から伺うことができたことから、各ふるさと協議会をはじめ町会・自治会・区等やその他の活動団体の運営において、重要なキーワードのひとつであると言える。

(2) 「②ふるさと協議会を知ってもらう」、 「⑥報酬を出す」について

②と⑥については、他のキーワードと比較すると分類1と分類2においては比較的少ない件数であったが、分類3は④と同程度に多い件数であり、行政としても「ふるさと協議会の周知」や「報酬や手当の検討」について取り組んでいく必要があることが分かる。

(3) 「③役員の負担を軽くする」について

6つのキーワードの中では③が全分類において最も多い件数となった。このことから、③は最も地域から求められているキーワードであり、今後、「役員の負担軽減」については、地域と行政で優先的に取り組んでいく必要があることが分かる。

特に分類3の件数は多く、地域支援課としても市役所内の関係部署に対して積極的に地域の負担軽減について呼びかけていく必要があることが言える。

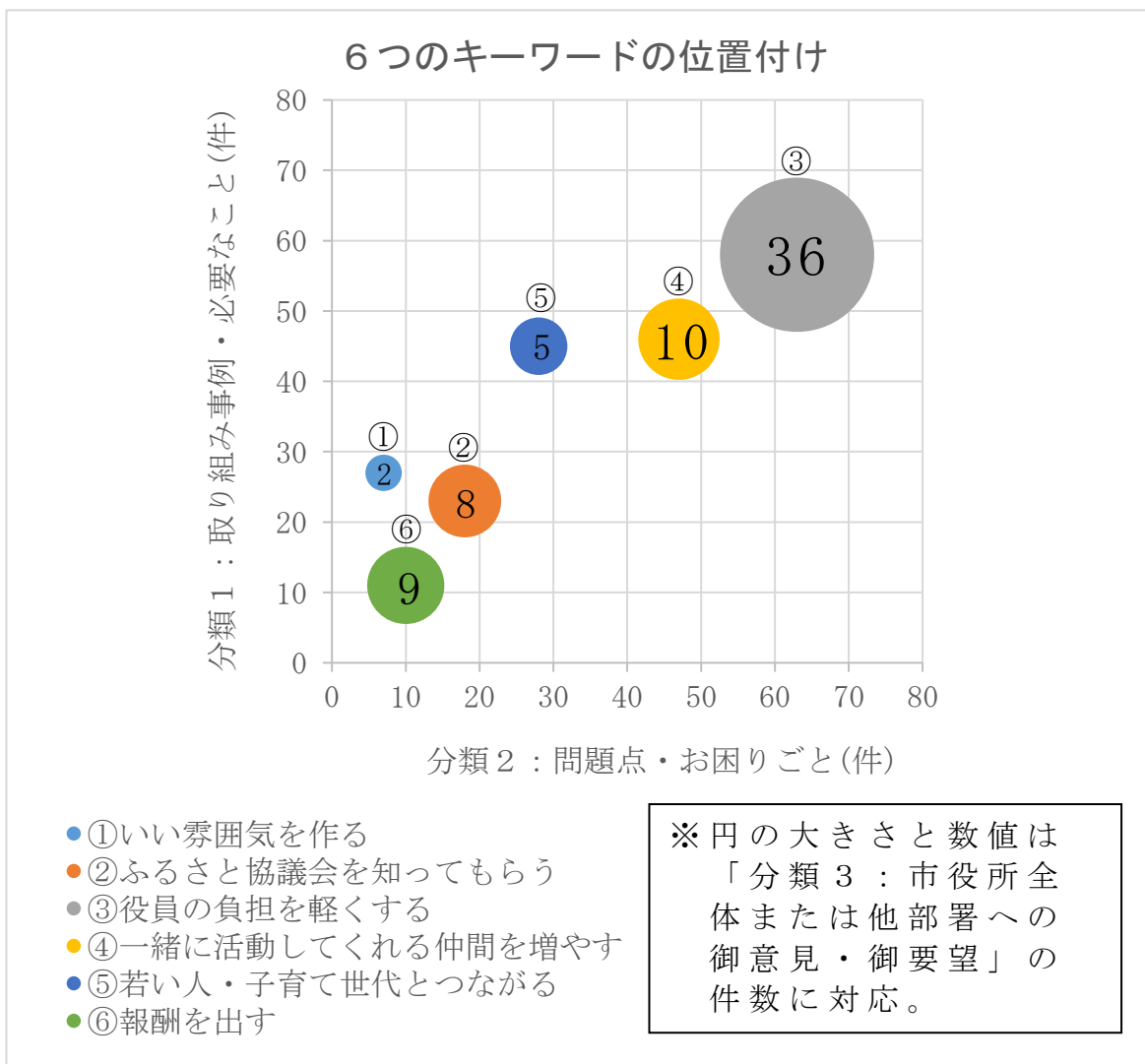
(4) 「④一緒に活動してくれる仲間を増やす」、 「⑤若い人・子育て世代とつながる」について

全分類において上記③に次いで④が多い件数となった。また、④と⑤については分類1はともに多い件数であったが、分類2と分類3で差が出ていることから、「若い人・子育て世代」も大切だが、多世代に渉る「一緒に活動してくれる仲間」が必要とされていることが分かる。

(5) 6つのキーワードを通して

以上のことから、「担い手不足解消」にむけた6つのキーワードについては、各キーワード間での明確な順位付けは難しいものの、6つのキーワードごとに分類された御意見の件数を見るとはそれぞれ差異が生じる結果となった。

このことから、今後はこれらの結果を「いま地域で求められていること」や「必要性が強まっていること」として、課題解決に取り組む上での優先的に取り組むべきキーワードという位置付けとして捉え、「担い手不足解消」という大きな課題の解決に向けて役立てていき、地域課題の把握と解決に繋げていく。



7 行政への御意見・御要望

前記5(1)で「分類3：市役所全体または他部署への御意見・御要望」に分類されたご意見の中から、行政への御意見・御要望について、主なものを以下のとおり取りまとめた。

(1) 防災関係

防災組織について

- * ミニ集会在中學校で行われ、防災をテーマに担当部署が話をしてくれた。地域の防災はどうするかということで、防災の組織をつくって運営してほしいと、行政は地域に投げるだけだと感じた。地域の人たちはわからないことが多いので、そこで行政が先頭に立って地域と一緒に組織をつくれば良いと思う。
- * 災害時にお互いの顔がわからないことが改善されることは、今ふるさと協議会がやっている事業と同じことだと思う。ただ、会議が多すぎてやりにくく、防災という1点でつながった中で、連絡網が取れるような形を作ってもらえればと思う。
- * 防災について、子どもや老人など本当に困った人が出た場合を考えると、もっとスムーズにふるさと協議会と町会と一緒にやらないとダメだということになっていくのではないかと。昔ながらのままやると動きが遅いし、時間がかかる。もう少しコンパクトに、一本にできる体制をつくってもらったほうが楽にできるのではないかとと思う。
- * 防災をテーマとした行政から町会までの関係組織図のようなものがあるとわかりやすい。
- * ふるさと協議会が災害時の実働部隊と言われているが、それは不可能。訓練を行うだけなら可能だろう。
- * 数年間は「自主防災組織をやってほしい。」と行政から言われていたが、今はどうなっているのか。活動としてはK-netに引き継がれているようなので、もっとしつこくアピールしたほうがよいと思う。支えあい活動が上手くいっている地域は、K-netと結び付けている。

防災訓練について

- * 4年に1回ほど、ふるさと協議会の地域もしくは学校区ごとに防災訓練などを実施できれば防災の意識も高まると思う。なかなか全てをふるさと協議会で実施することは難しいので、行政にお膳立てをお願いしたい。
- * 防犯訓練も防災拠点としての役割を求めながら実施していることは素晴らしく、意義のある活動と思う。しかし、行政とは少し距離があるため、行政の防災のシナリオに沿って、もう少し協力してできればと思う。

その他

- * 各町会が避難したあとの避難所開設を誰が行うのか、物資の取り扱いなど指揮系統がないとできない。避難所運営の仕方を示してほしい。
- * 大島田の交差点は緊急道路になったとき、交差点は四分割ということになる。大災害が起きた時にトリアージュが問題。防災安全課に聞くと、「名戸ヶ谷病院に行つて。」と返事だが、本当に名戸ヶ谷病院でいいのかと思う。風早北部には大病院がない。

(2) 地域づくり関係

ふるさと協議会の活動について

- * 「ふる協」という名前が、「ふるさと協議会」自体のことであることをふるさと協議会の方々は分かっていると思うが、「「ふる協」という名前自体の意味がわからない」「何をやる会かわからない」という方もいると思うので、もっと分かりやすい名称に変えることや、ふるさと協議会をこうしていきたいなどの行政の考えがあれば、今後の活動に活かしていきたいと思っている。
- * グッズ配布も、ただ配るのではなく経験者やプロの力を借りて有効的に動いてはどうか。
- * 自治会長はふるさと協議会を知っているが他の役員は知らないということが多い。知らない団体から呼びかけをしても、知らないわけだから、市からふるさと協議会の名前を広報してもらって、認知度が高まると良い。
- * 青少年健全育成推進協議会の会長も担っているので、ふるさと協議会とのつながりは十分もっており、学校とも話ができる状態である。しかし、そういった組織に協力してもらおうことと、ふるさと協議会を維持していくことは少し違った問題であるので、別の方法で考えて行政から助言をもらいたい。
- * 旧沼南地域にとって、ふるさと協議会は後から取って付けた団体だから、ふるさと協議会が無くても何も困らない。私たちはむしろ地区社協と一緒にやってくるから、それとは別にふるさと協議会があっても必要性を感じることができない。
- * ふるさと協議会をはじめとした町会・自治会やその他数多くの地域団体の現状について、地域懇談会を1時間やっただくらいではわからない。
- * ふるさと協議会のお手伝いなど頼んでもやってくれないとなると、市でふるさと協議会の役員を募集（有償でも）し、地域に振り分けるような形をとらないと中々人が集まらない。
- * 常勤の事務員の給料を行政が保証してくれれば良いと思う。

- * 定年者にふるさと協議会のお手伝いを依頼すると「いくらもらえるのか」と言われてしまう。そういった部分を行政として考えてもらいたい。
- * 報酬を考えるのではなく、行政から週に 2~3 日、事務作業をやってくれる人が来てもらえばよいと思う。
- * 柏市社会福祉協議会の理事で会議に出ると 2,000~3,000 円の手当てが出るので、ふるさと協議会の活動者に対しても、助成金として出してもらいたい。
- * 例えば「ふるさと協議会の補助金 90 万円のうち 10%までは、活動費・報酬として支払って良い。」というように要綱に明記されているとやりやすい。
- * 補助金の交付に必要な決算報告の様式が行政と柏市社会福祉協議会で異なるのが手間。また、提出するものが多い。印刷代もかかり、熟知した人しかできない。
- * ふるさと協議会の補助金は飲食での支出が対象にならない。参加人数が少ないと対象にならない等の意向が伝わってくるが、親睦を深めるためには、サロンの運営等を対象とした補助金制度について柔軟に検討してほしい。
- * 行政は地域に対して抽象的には考えてくれているが、もっと具体的な提案（コンサルティング）をしてほしい。他の地域のノウハウ等もっと提供してほしい。
- * 近隣センターとふるさと協議会の位置付けをしっかりとしてもらい、常日頃から活動できる拠点を設けてほしい。

町会等の活動について

- * 市民からの「町会加入は任意なのか。」という問合せがあった場合、「任意組織だから。」と言われてしまうとほぼ入らないだろう。行政では「できれば加入していただいて地域社会に貢献していただきたい。」という案内・発信を徹底していただきたい。
- * 行政では町会等への加入について「任意」という言葉は使わないでほしい。任意であることは事実だが、任意と聞くと「入らなくてもいい」と思ってしまう。
- * 集合住宅の町会加入の件だが、共益費に載せたりオーナーさんと契約したりという各管理会社ごとの取組み紹介は大変役に立ったが、より深い取組み事例も欲しい。
- * 開発事業者などとの交渉事に町会長として取り組むことは結構ストレスであった。希望が通れば近所の方々は喜んでくれたが、そのような交渉事を行政職員にもサポートやアドバイスを通してお手伝いしてもらいたいと思っている。
- * 防犯灯なども町会の業務であることを町会に入らない方々に行政から強く言ってほしい。行政の方が説得力がある。
- * 町会加入について、行政の指導なのか町会加入の働きかけをしてもらっているおかげで、入居者や会社から出向いてくることはこれまではなかった。行政が本格的に加入促進に取り組んでくれていることを感じたので感謝している。町会加入を申し出て来るということは、それだけ町会に入らなければならないメリットを感じているからだと思う。そういう方は町会活動にも協力してくれるので助かっている。改めて感謝する。
- * 町会の加入率は減少していきっており、現在は7割を下回っている。これが5割を下回ると行政と地域の連携はとれなくなるだろう。したがって、いかにして町会に加入してもらうかについて真剣に取り組んだ方が良く思う。
- * 全体の加入率だとこのままだと50%程度になってしまい、転入者は「半分なら入らなくてもいいか」と思ってしまうため、加入促進につながる形で算出方法を考えていただきたい。

- * 町会への加入促進について、宅地建物取引業協会・ふるさと協議会連合会・柏市で協定を結んでいるという話は知らなかった。そういう話はどんどん出して欲しい。
- * 町会活動について行政としての指針を示してほしい。若い人に話をして興味のない方が多い。子ども会が努力して人数を集めてくれて、お祭りや餅つき大会などに協力してもらい、行事がやれている。役員は十数人いるが、みんな70歳以上で、そこに若い人を取り入れることについて町会長も努力しているが、なかなか実らない。はっきり言ってどうしたらよいか分からない。魅力はない。
- * 行政としてパート職員を配置するなどの検討も必要だとは思いますが、行政と地域の架け橋になるような半民半官のような形で人材の確保を検討してもらいたい。
- * 行政連絡物について、行政からは月初めに配布だが、班長会議が第一日曜日なので、できれば前月末に配布してもらいたい。
- * 行政連絡事務交付金は世帯割だが、それぞれの支出は世帯数ではなく活動に見合ったものにしていただくことも検討していただければと思う。
- * 不審者情報が小学校から来たりするが警察は教えてくれない。登下校のパトロールはやっているが、直ぐに対応して町会の人に知らせるシステマ的なものはまだない。殆どの町会の方は不審者情報を知らないので何とかしたい。いい事例があれば教えて欲しい。
- * 行政はこの地域に何を期待し、どういうことをしてほしいのか、というような不満はたくさんある。

その他

- * 海外のコミュニティづくりなども参考にしてみてもどうか。
- * こずっち会議（若い世代との意見交換会）の結果についての詳細を知りたい。いずれふるさと協議会連合会の場などで事例発表してほしい。
- * 担い手不足についての行政の方向性や他地域の成功例を持ってきてほしい。そうしたことから動いていくことが可能になると感じる。やっけていても，うまくいかないことがあるので，そこを的確に助言をもらいたい。
- * 活動を辞めてしまうことは簡単なので，若い人を巻き込むと言っても，行政などから良い案を出してもらいたい。
- * 報酬という概念は多額なイメージがある。そのため，手当てに相当する金額が妥当と考える。しかし，現在のふるさと協議会の運営では，手当てを支出する分も無いため，現在の市の助成金に加え出してもらいたい。
- * 6つのキーワードについて。行政の動きが見えないので，ふるさと協議会に対して解決策の提案をしてほしい。また，ほかのふるさと協議会の情報を提供してほしい。
- * 地域懇談会は2年前にも各地域を回る形で実施されたが，再びこのように各地域を回る形で実施してくれていることは評価できる。是非とも今後も引き継いでほしい。
- * 担い手不足解消への6つのキーワードは，当たり前なこと。重々承知していることだが，中々うまくいかないのが現状で，そこを掘り下げていかないと意味が無い。
- * 行政側が考えたことを市民に浸透させようとするときの窓口は近隣センターやふるさと協議会なので，行政と接触する機会が多く，その中で地域をわかろうとしてくれる姿勢はうれしい。
- * このような担い手不足解消に向けた6つのキーワードとして，目標を提示しているのはよい取り組みである。

(3) 保健福祉関係

委員推薦について

- * 民生委員と健康づくり推進委員は、国と柏市の違いはあるかもしれないが、こちらから言えば、両者とも市から依頼が来て町会長が任命するのに、なぜそこまで金額に差ができるのかが納得ができない。
- * 民生委員の推薦を町会長に振られる。人脈やつながりがないと不可能。
- * 民生委員の仕事の範囲がどんどん増えている。民生委員をお願いするときに、そういうところまで話してしまうと、そこまではできないと言われてしまう。なので「民生委員さんは楽ですよ」と持っていかないと受けてくれないので、負担がますます増えているのが実情である。多少手当てをもらっても大変であり、難しいところである。
- * 柏市が広報でボランティアを募って、民生委員に年間で報酬を出したり、健康づくり推進委員も柏市全域に対して募集し、各町会長に情報提供すれば、スムーズに人員確保が出来る、というような方式を考えて欲しいと思う。
- * 児童委員も探しているところだが、若い方々の中には興味があっても「任期を全うできない」「どうせやるならちゃんとやりたい」とのことで断られてしまう。

見守りについて

- * K-net に対しては，市としても周知をする必要があるのではないかと。ただやりなさいというだけではなく，住民に周知することにより，町会もやりやすくなる。
- * K-net はいつの間にか民生委員が関わるようになり，町会業務となっている。
- * 住民はもっと「本当に何かあったら…」ということに目覚めなければならない。目覚めるためには，市が K-net の仕組みだけを伝えるのではなく，本当に何をしなければならないのかを訴えて，啓蒙をどんどん進めていくことが必要なのではないか。
- * 個人情報や K-Net が全然わかっていない部分があるのでもう少し考えて欲しい。

(4) 環境関係

ごみについて

- * 従来からある古いアパートで町会に加入していないが、町会で管理しているごみ集積所にごみを出している場合はごみの分別が悪く、「このごみは回収できません」等の貼り紙があってもそのまま放置され、仕方がなく近所の方が捨て直す、というようなことが実際にある。そういう対策も出来ればしてほしい。
- * 柏市と沼南町の合併後にもごみ出しの問題などで旧柏市と旧沼南町の区域ではあまりにも違いがある。合併した以上、差別がないようにしてほしい。
- * 流山市や我孫子市は要支援者の希望者には各戸収集で対応しているとのこと。柏市でも高齢化は進んでいくので、是非とも検討していただきたい。
- * ごみは東京都内では家の前に置いておけば持って行ってくれると認識している。お金の問題（運転手の人件費など）なのかは疑問。基準は分からないが、支えあい会議にお金をかけているなら柏市でも各戸収集をやるべきかなと思う。
- * ふるさと協議会の名前でごみゼロ運動の印刷物が町会に降りてきたことがある。それをふるさと協議会は知らないのは問題だと思う。ふるさと協議会の環境部が作った訳ではなく、市がつくったものをふるさと協議会の名前で勝手に町会に降ろしている。なぜふるさと協議会の名前を出す必要があるのか。肝心のふるさと協議会も環境部もその文章を知らないの、ふるさと協議会の名前を使って一方的に降りてきているという感じがすごくする。

その他

- * ふるさと協議会の環境部では湧水の取り組みもしており、大切にしていきたいと思っている。市にも協力してほしい。

(5) 都市・土木関係

空き家の活用について

- * 空き家を活用したい。
- * 空き家問題が話題になっているが、使ってもよい空き家を紹介して欲しい。今は老人ホームの一角を借りている。
- * ふるさと協議会は町会の仲間の集まりである。例えば老人会は規約をみると同じ町会でなくても誰でも参加できることになっている。そういった居場所が必要になってくるので、市としてコミュニティ施設を増やしてほしい。そのためにも空き家の活用などきまりを厳しくしないでほしい。

その他

- * 運転免許返納について、流山では免許を返納するとメリットがあるらしい。柏はいいさいないと言われた。返納すると足がなくなるので、タクシーを使ってなど、柏でも検討して欲しい。

(6) 学校関係

地域と学校の連携について

- * 来年からコミュニティースクールが始まるので、学校やPTAが地域との関わりに積極的になれば、若い人達が地域や町会に参加しやすくなる。行政の方でも教育委員会との連携を図って欲しい。
- * 学校評議会から学校運営評議会への体制変更など、今後地域と学校の連携はより強くなっていく必要がある。そのためにも教育委員会との連携は欠かせないだろう。
- * 小学生が行う地域学習の対象として、ふるさと協議会などの地域活動を行う団体も対象として受け入れることも良いと思う。地域活動での地域活性化を子どもたちに学ばせることで、その親への良い影響も見込めると思う。
- * 空いているときに校庭を貸してほしい。校庭の有効利用は今からでもできることだと思う。
- * もっとふるさと協議会と学校の話し合いの場を増やしていかなければいけない。たとえば防災訓練などは良い例である。学校を使わせてもらうので、学校とふるさと協議会がどのような関係でどのようにやっていくかをきちんと整理していかなければいけない。訓練そのものがマンネリ化してしまう。その中に子供達やPTAがいると違った意味で訓練も変わってくると思う。そのような話し合いの場が不足しているのではないかと思う。

その他

- * 子供会が無くなった原因のひとつに学区の問題ある。現在は地域内の小学校に通う子どもが少なく、子供会内の役員を決めるにも負担が大きくなってしまふ。少子化もしてきているので、本来の学区の小学校に通ってもらったほうがよいと思うので参考にしてほしい。

(7) 社会福祉関係

支えあい活動について

- * 支えあいの立ち上げのノウハウ，種々の準備，立ち上げ後の継続的なサポートを支えあい推進員も一生懸命やっております，わからないことは社協に聞けばよいが，我々を含めて，社協や市には支えあい会議開催より具体的な指導をしてほしい。例えば，協力者として登録しても要支援者がおらず1年間何も仕事がないような場合に，協力者のモチベーションを維持するために，何か良い方法はないかということである。行政でわからなければ，わかる人を紹介してもらえそうなシステムを作してほしい。
- * 支えあい活動でも支えられる側は感謝するが，支える側も「良かった」と思えることが必要。行政でも活動している人に対して日の当たるようなことを考えてほしい。
- * 今後も支えあいは必要となっていくと思うが，「自分は大丈夫」という意識を持っている方が多く，困っている方のSOSを見つけるのが難しい。

その他

- * 平成22年に行政指導の中でふるさと協議会と地区社協を組織統合をし，地区社協としては，町会と直接話しができるという点は良かった。ただ，行政と社会福祉協議会は別の組織であるため，両者から補助金等を受ける際，ふるさと協議会内で会計処理が多少複雑となっている。このことから一体化してもらえるとありがたい。

8 主なご質問に対する行政の回答

前記5(1)で「分類3：市役所全体または他部署への御意見・御要望」に分類されたご意見の中から、地域支援課が宿題として持ち帰ったもの、及び担当課の回答が必要なものについて、主なものを以下のとおり取りまとめた。

(1) 総務部防災安全課

Q1	<p>避難所運営のことについて、ふるさと協議会だけの活動では済まない問題があるので、どのように区割りするかについてどの部署がどのように対応しているか市での進捗を聞きたい。</p>
A1	<p>避難所の運営に関して、市内の先進的な地域においては、施設管理者と地域住民の方々が中心となり、避難所運営組織等を結成しております。避難所の開設及び運営に関するさまざまな課題等について、必要に応じて市職員も同席の上、協議を行い、マニュアル等を策定されております。また、今年度の台風到来時における避難所の開設においては、地域住民の皆様をはじめ、各近隣センターや地域づくり推進部、学校教育部等と連携をして対応いたしました。</p> <p>現状では、各避難所へ各地域の区割りをを行う予定はございませんが、防災安全課では、引き続き施設管理者と地域住民の橋渡し役となり、避難所運営に関する情報提供や支援を行ってまいりたいと考えております。</p>

Q2	<p>防災訓練についてふるさと協議会の音頭では、地域内の全ての町会が参加することは難しいので、市から音頭をとって実施してほしい。今は大災害がある時代なので、市全体で防災訓練をやることはできないか。</p>
A2	<p>本市では、各地域で行われる防災訓練の支援を行っており、ふるさと協議会の声掛けによる防災訓練には町会同士のつながりによる自助・共助の意識向上を期待しております。また、来年度は、大型商業施設でのテーマ別訓練の実施を検討しております。なお、全市民的な防災意識醸成のための「シェイクアウト訓練」の実施について、既に実施している他市町村の事例を参考に検討してまいります。</p>

(2) 地域づくり推進部協働推進課

Q3	<p>市は家庭内の DV(ドメスティック・バイオレンス)に対してどのように対応しているのか。</p>
A3	<p>以下の場合に合わせてそれぞれ相談窓口を設けております。</p> <p>配偶者に対する暴力の場合 「女性のこころと生き方相談」(予約制) 問合せ先：柏市男女共同参画センター 04-7167-1127 受付日時：毎週木曜日、第1・第3火曜日、 第2・第4月曜日のそれぞれ10～16時 ※第2木曜日のみ14～20時</p> <p>子がいる配偶者に対する暴力の場合 こども福祉課へ相談 問合せ先：こども福祉課母子・父子自立支援員 04-7167-1455 受付日時：毎週月～金曜日の9～16時</p> <p>児童虐待の場合 こども福祉課へ相談 問合せ先：こども福祉課家庭児童相談 04-7167-1458 受付日時：毎週月～金曜日の9～16時</p> <p>高齢者虐待の場合 地域包括支援センター(市内11カ所)へ相談 お住いの地域の担当の地域包括支援センターは以下の問合せ先にご連絡、もしくはホームページをご覧ください。 問合せ先：地域包括支援課 04-7167-2318 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/061400/p044912.html 受付日時：毎週月～土曜日の8時30分～17時15分 (北柏第2、柏西口第2は10～18時)</p> <p>障害者虐待の場合 柏市障害者虐待防止センターへ相談 問合せ先：障害福祉課障害者虐待防止センター 04-7168-1041 受付日時：毎週月～金曜日8時30分～17時15分</p> <p>人権・身の上相談の場合 人権擁護委員へ相談 問合せ先：広報広聴課広聴担当 04-7167-1119 受付日時：第1・第3火曜日の10～15時</p>

(3) 地域づくり推進部地域支援課

Q4	防犯灯の管理も市でできないのか。
A4	<p>防犯灯の維持・管理については、今後も町会等をお願いする部分もありますが、町会等のご負担が軽減できるように努めてまいります。</p> <p>平成28年度よりLED防犯灯のリース事業として市内の町会等が所有されていた約2万灯の防犯灯について、LED化するとともに市とリース業者との10年間の契約の中で管理していくことにより、町会等の負担軽減を図りました。</p> <p>この事業は令和7年度末までの契約となっており、その後は各町会等に無償譲渡する予定となっておりますが、その後の再リースもしくはリース灯数増加の可能性を含めて再度協議を進めて参ります。</p>

Q5	ふるさと協議会や町会での支えあい活動中にけがや事故があった場合の保証や責任はそれぞれの団体にかかってくるのか。
A5	<p>支えあい活動を含めたふるさと協議会や町会等の主催事業の活動中に活動者がけがや事故にあった場合は、市民活動災害補償保険を利用することが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷害保険については、活動者が活動中にけがをした場合に対象となります。 ・ 賠償保険については、活動者が活動中に第三者に何らかの損害を与え、法律上の賠償責任を負う必要がある場合に対象となります。（過失割合や事故時の状況等によって、交付の可否に影響します。） <p>いずれも、自主的に構成された団体（町会等、ふるさと協議会含む）が行う計画的・継続的な活動であること、公益性のある無報酬（実費負担は除く）の活動であることが条件となります。</p> <p>事前の申請や申し込みは不要ですが、事故が発生した場合は、発生から14日以内に地域支援課まで事故報告をお願いいたします。</p> <p>問合せ先：柏市 地域づくり推進部 地域支援課 電話：04-7167-1126 FAX：04-7167-6644 メール：chikishien@city.kashiwa.chiba.jp</p>

Q6	<p>事務局に人を置き報酬を出す場合もあるとのことだが、この報酬について市で見てもらうことはできないのか。</p>
A6	<p>各ふるさと協議会に対して、報酬や手当てなどの人件費を市として交付することはできません。</p> <p>市から各ふるさと協議会に対しては、各団体の活動費として、ふるさと運動補助金（年間上限額：120万円/1団体）を交付しておりますが、柏市補助金適正化ガイドラインの中で設けられている適正化基準では「運営費（人件費・管理費等）は対象外とし、事業費にかかる経費を対象とするとともに、その対象経費を明らかにする。」とされており、市からはあくまでも活動費に対する補助として交付しております。</p> <p>一方、今回の地域懇談会の中でボランティアに報酬を出すことの是非を問う御意見も伺わせていただきましたので、今後は事例の紹介・検証と併せて、市からの支援の方法・あり方についても検討を継続して参ります。</p>

(4) 保健福祉部社会福祉課

Q7	K-Net の市の役割は何か。
A7	<p>柏市防災福祉 K-Net では、次の事項を行政の役割としています。</p> <p>① 制度の周知を広報や市のホームページ等を通じて行います。</p> <p>② 要支援者の登録を行い、台帳を整理し、町会・自治会・区等に情報を提供します。</p> <p>③ 年に 1 度、地域のかた（町会・自治会・区等）向けに K-Net 研修会を開催しています。そこで K-Net の概要や先進的に取り組まれている地域の取り組み事例等を紹介し、各町会等の取り組みに役立てていただきます。</p>

Q8	K-Net は役員が変わると個人情報を含んだ名簿を引き継ぐことになっているが、それでプライバシーは管理できるのか。
A8	<p>初めに、要支援者には、地域の支援者に対して情報を開示することに同意をいただいております。さらに、提供された個人情報を、民生委員児童委員や町会・自治会（自主防災組織）等の地域支援者に提供する際には、要支援者支援の目的のみに利用していただくことに同意をいただき提供しております。</p>

Q9	市は家庭内の引きこもりに対してどのように対応しているのか。
A9	<p>ひきこもりと言われるような方々に対しては、経済的な困窮が主な要因である場合は生活支援課が委託している地域生活支援センター「あいネット」が、精神的な要因による福祉サービス提供などの支援は障害福祉課が、相談に応じて対応しています。</p>

(5) 環境部環境サービス課

Q10	<p>ごみステーション問題について、今使っているところが土地所有者の相続の影響などで使えなくなるのではないかという不安がある。市で場所を設けてもらえないか。</p>
A10	<p>ごみ集積所の設置場所については、地域の皆様の合意形成や、ご理解、ご協力が必要なことから、設置場所の選定や、その後の維持管理を町会等地域の皆様をお願いしておりますことをご理解ください。</p> <p>地域での新たなごみ集積所の設置や移設の際は、設置場所や維持管理のルールなどを、当該地区の町会長、近隣の方々と十分な協議をお願いいたします。なお、その際の個別・具体的な相談には対応させていただいております。</p> <p>また、市では宅地分譲などの開発行為の際に、ごみ集積所の設置指導等を行っております。そのなかで、その土地に既存のごみ集積所がある場合や、柏市に寄附されるようなごみ集積所については、近隣の方々と相談をしていただくよう案内をさせていただいております。</p>

(6) 柏市社会福祉協議会

Q11	<p>社会福祉協議会でボランティアの登録がされていると思うが、地域関係のボランティアに登録されている方もいる。そのような方と接触できればスムーズだと思う。市社協ではなかなかうまく出来ないのであれば、市のほうでマッチングチャンネルを作ってもらえないか。</p>
A11	<p>具体的なボランティア情報の発信・周知の方法については、希望されるふるさと協議会の実情や御要望に併せて個別で対応等を検討させていただければと考えております。つきましては、個人ボランティアに関する御相談は、以下の連絡先までお問い合わせください。</p> <p>柏市社会福祉協議会では、個人でボランティア登録されている方と各ふるさと協議会をはじめとした地域活動団体がスムーズに繋がっていけるように今後もサポートしてまいります。</p> <p>問合せ先：柏市社会福祉協議会 ボランティアセンター 電話：04-7165-0880 メール：kvc@kashiwa-shakyo.or.jp</p>